**横浜市国民健康保険システム標準化に関する情報提供依頼書（RFI）**

**１　背景と目的**

　現行の本市新国保システムは、頻繁に行われる税制改正や制度改正に対応するために毎年改修を重ねてきましたが、法制化された自治体情報システムの標準化の動きに対応し、さらなる市民の利便性向上や業務効率化に向けた要請に応えるためには、システムの再構築が必要な状況にあります。

このため、本市では、現行の大型汎用コンピュータで構築した独自のシステムから国が定める標準仕様に準拠したパッケージシステムへの移行を検討しています。再構築にあたっては、約68万人の被保険者数を有する本市の国民健康保険業務を確実かつ円滑に運用できるシステムの導入が必要不可欠であり、国民健康保険業務等に関する製品・サービス情報を十分に収集する必要があります。また、本市がFIT＆GAP分析や業務改革（BPR）を行う一方で、標準準拠システムが各情報システム開発事業者様から一定の時期までに確実に市場へ提供されている必要があることから、各事業者様の標準準拠システム提供の意向や概要、対応可否、制約条件、移行方針等について把握をすることを目的としています。

なお、本書は令和４年８月に公開された「国民健康保険システム標準仕様書【1.0版】」を基に

作成しています。

**２　横浜市国民健康保険システム標準化における基本方針**

1. 標準準拠システムへの移行

横浜市国民健康保険システム標準化について、大型汎用コンピュータで稼働する現行システムから、国が定める標準仕様書に準拠したパッケージシステムへ移行します。

1. ガバメントクラウドの利用

移行先となる標準準拠システムの環境は、国が整備するガバメントクラウドを利用して構築します。

**３　横浜市国民健康保険システム標準化における要求事項**

1. 別紙１に示す想定スケジュールでは、国が提示している令和７年度中の本稼働を想定しているため、本稼働時期は令和８年３月を予定しております。この想定スケジュールでのデータ移行方針・計画をご提案ください。また、令和８年３月本稼働が難しいと判断した場合は、本稼働時期を変更した案および移行方針・計画をご提案ください。（両方ご提案頂いても構いません。）なお、標準仕様書は、今後も改版が見込まれるため、新システム稼働までに公開された改版分の機能が反映されたシステムの導入を行うことを想定しています。
2. 別紙２に示す機能要件一覧のうち、標準仕様書において「実装オプション機能」に該当する機能のうち、「要」となっているものは、提案者が実装する予定がない機能においても、「オプション」または「アドオン」により実現することを求めます。実現できない場合、もしくは運用で回避すべきと考える場合は、その運用方法を明記してください。
3. 運用・保守については、現時点での考え方を示してください。

（法改正に対する対応方針や費用の考え方を、他社実績をもとに見積をお願いします。）

運用の見積もりについては単年度の費用を計上してください。

1. 現行の本市「収納対策支援システム」で実装している収滞納にかかる機能で、提供されている（予定を含む）標準準拠システムがありましたら、ご提案ください。
2. 現行、本市においては「横浜市電子申請・届出システム」を利用したオンライン申請を導入しています。国民健康保険システム標準化においても、市民の利便性向上や業務効率化に向けてオンライン申請の導入のほか、AI-OCR、RPA等も検討しておりますので、ソリューションをご提案ください。

※Web口座登録、公金受取口座についても対応を予定しております。

**４　情報提供依頼（RFI）に付する事項**

　本依頼では、本市が提示する各資料に基づき、次に示す各項目について資料の提供を依頼します。なお、依頼事項への対応が困難な場合は、貴社が対応可能な範囲を踏まえ、本市にご相談ください。

1. 提示資料

| 資料名称 | 概要 |
| --- | --- |
| 実施要領 | * 情報提供依頼の実施要領を示した資料（本資料）
 |
| 別紙一覧 | * 別紙1　　　国民健康保険システム標準化に向けた参考情報
* 別紙2　　　機能・帳票要件
* 別紙3　　　外部インターフェース一覧
* 別紙4　　　運用スケジュール
* 別紙5　　　非機能要件一覧
* 別紙6　　　現行業務規模
* 別紙7　　　委託契約約款
* 別紙8　　　情報共有基盤機能概要説明書
* 別紙9　 　 SSOシステム\_連携方式の概要
 |
| 回答様式 | * 様式1　　　質問表
* 様式2　　　スケジュール（様式任意）
* 様式3　　　工程定義（様式任意）
* 様式4　　　提案ソリューション一覧（様式任意）
* 様式5　　　システム構成案（様式任意）
* 様式6　　　データ移行方針（様式任意）
* 様式7　　　機能・帳票要件対応表
* 様式8　　　見積書（様式任意）
* 様式9　　　運用・保守方針（様式任意）
 |

1. 依頼する情報の内容

| 要件 | 依頼事項 |
| --- | --- |
| 各種要件に対する実現方法、期間 | * 業務システムの実現方法

［対応する回答様式］様式4　　提案ソリューション一覧（様式任意）様式5　　システム構成案（様式任意）様式6　　データ移行方針（様式任意）* 業務要件に対する実現方法

［対応する回答様式］様式7　　機能要件対応表* 実現期間

［対応する回答様式］様式2　　スケジュール（様式任意）様式3　　工程定義（様式任意） |
| RFIに関する質問 | * 要求事項に対する意見や提案依頼事項への回答

［対応する回答様式］様式1　　質問表 |
| 開発に係る費用 | * 開発費用（標準準拠システム導入、データ移行、研修、機器等に係る費用等）
* 移行・連携対応費用（システム移行・連携対応に係る費用）
* 運用・保守方針

［対応する回答様式］　様式8　　見積書（様式任意）様式9　　運用・保守方針（様式任意） |
| その他 | * 上記以外の共通基盤に関連する有用な情報・提案
* 製品・サービスのパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供
* 導入実績

［対応する回答様式］様式の定めなし（書式自由） |

**５　実施期間等**

1. 実施期間

令和４年12月１日（木）から令和５年1月31日（火）17時00分まで

1. 参加表明

本件に参加いただける場合、次の要領にてご連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料を別途配付します。なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

* + 受付期間　 ：令和４年12月９日（金）17時00分まで
	+ 通知方法 ：参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送付
	+ メール送付先 ：横浜市健康福祉局保険年金課システム標準化担当
	+ メールアドレス：kf-kokuhohyojun@city.yokohama.jp
	+ 件名 ：【横浜市国民健康保険RFI】参加表明（*参加者名*）
	+ その他 ：メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。

　　　　　　　　　（連絡先：横浜市健康福祉局保険年金課 柳原　電話番号：045-671-2422）

**６　情報提供依頼に関する質問**

1. 質問方法

本依頼について質問がある場合は、次の要領にてご連絡ください。

* + 提出期限　 ：令和４年12月16日（金）17時00分
	+ 通知方法 ：質問票（様式1）を添付し電子メールを送付
	+ メール送付先 ：横浜市健康福祉局保険年金課システム標準化担当
	+ メールアドレス：kf-kokuhohyojun@city.yokohama.jp
	+ 件名 ：【横浜市国民健康保険RFI】情報提供依頼に関する質問（*参加者名*）
	+ その他 ：メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。

　　　　　　　　　（連絡先：横浜市健康福祉局保険年金課 柳原　電話番号：045-671-2422）

1. 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

* + 回答日 ：令和４年12月23日（金）
	+ 回答方法 ：質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へ電子メールで送付します。
	+ その他 ：回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付します。

**７　依頼資料の提出方法**

　　資料の提出については、次の日時、提出先までお願いします。なお、提出資料のファイル容量が大きい場合にはファイル送信用のツールの活用も可能です。（ただし、ツールはRFI参加事業者にてご用意ください。ツールを保有していない場合は、別途下記連絡先までご相談ください。）

　　この際、本RFIで提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずにご提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムのパンフレット）については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

　　また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目でも提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

* + 提出期限 ：令和５年１月31日（火）17時00分
	+ 通知方法 ：資料を添付し電子メールを送付
	+ メール送付先 ：横浜市健康福祉局保険年金課システム標準化担当
	+ メールアドレス：kf-kokuhohyojun@city.yokohama.jp
	+ 件名 ：【横浜市国民健康保険RFI】資料提出（*参加者名*）
	+ その他 ：メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。

　　　　　　　　　（連絡先：横浜市健康福祉局保険年金課 柳原　電話番号：045-671-2422）

**８　ヒアリング等**

　　資料提供いただいた参加者に対し、提示いただいた資料にかかる確認事項についてヒアリングさせていただきます。また、提出を受けた資料に対し、照会又は追加の資料提出を依頼する場合があります。

**９　デモンストレーション**

　パッケージシステムのデモンストレーションを依頼させていただく場合があります。日程については２月を想定しています。

**10　留意事項**

1. 本依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
2. 提供された資料に関しては、返却しません。
3. 本依頼でご提供いただいた資料については、「国民健康保険システム標準化」の範囲内において利用します。また、ご提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
4. 本依頼の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本依頼を辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。
5. 本依頼は、今後の調達に係る契約に対する意図や意味を持つものではありません。
6. 提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合は該当箇所にその旨を記載してください。

以上